

# 訪問リハビリテーション通信

早春の候、貴社ますますご発展のこととお慶び申し上げます。現在の空き状況について記載しておりますので、よろしく申し上げます。

## ☆現在の空き状況(PT)☆

	日	月	火	水	木	金	土
AM	休み	○	×	△	△	△	△
PM	休み	△	△	△	△	△	休み

※ ○→3枠以上 △→1~2枠 ×→0枠

STのスケジュールも多数空きができています。PT・STとも枠がない曜日でも出来るだけ時間の調整を行いますので、対象となられる方がおられましたら、是非とも宜しくお願いします。

## ☆ご利用にあたっての補足事項☆

訪問リハビリを利用するために、主治医の情報提供書や受診、当院の訪問診療(もしくは受診)が必要になります。当院が主治医になる場合は、毎月の受診または訪問診療が必要となり、他院が主治医となる場合も3か月に1度は当院の受診または訪問診療が必要となっています。訪問対応区域としては、西区・早良区・城南区(一部)・糸島市(一部)となっています。何卒ご検討の程、宜しくお願いします。

## ☆方針☆

訪問リハビリでは、身体機能や生活動作に対する訓練はもちろん、食事やコミュニケーションといった嚥下・言語機能に対するアプローチ、精神面のケア、福祉用具の選定、家族指導なども積極的に行っております。一番大事なことは『明確な目標』を持ち、取り組んでいただけるようにしています。利用者様によって異なりますが、趣味活動や買い物、ドライブ、公共交通機関の練習など、その方に応じて適宜リハビリテーションを実施しています。

## ☆PT 上里より☆

遅い挨拶になりますが、今年もよろしく申し上げます。皆様もご存知の通り、平成30年は医療と介護報酬の同時改定になっています。平成28年から地域包括ケアシステムに取り組み、医療と介護、地域との連携が大事だと言われてきました。団塊の世代が全て75歳以上となる平成37年に向けて、時代の大きな流れとして、平成30年の報酬改定がやってきます。統計学上、人口の推移としては平成60年まで高齢者は増え続けていようになっていますから、社会保障費が破綻しないための報酬改定が、今後どの程度、医療・介護業界を圧迫しないか見当もつきません。まずは同時改定の確定した情報を待っている状況です。

先日、私が担当している方の会議に出席をさせていただきました。いつも「その人らしさ」「その人らしい生活」という事を考え、理学療法士としてお話をさせていただきますが、いつも悩んでしまいます。身体機能を維持していくための生活が「その人らしさ」に当てはまる事がほとんどないのです。もちろん、機能を維持していく事で生活を維持し、趣味や趣向・家族との時間を楽しむ事、ご本人様がその場所で「生活して居る」大切さ、どんな余生を過ごして欲しいかを考えます。ご本人様が望む生活を出来るだけサポートしますが、様々な情報や方法を提供して選んでもらい、出来るだけご本人様の意思を尊重したいと考え、その度に、「その人らしさ」と「身体機能を維持・向上」という考えのバランスが難しく…すべてを叶えられる人になりたいですね。本年も悩み多き理学療法士ですが、どうぞ宜しくお願いします！

〒819-0043

福岡市西区野方1-16-26

タケシマ整形外科医院 訪問リハビリテーション事業所

TEL 092-812-5021 FAX 092-812-6167

管理者(理学療法士) 有田 雄一